

修 理 見 積 書

(全壊 ・ 大規模半壊 ・ 中規模半壊 ・ 半壊 ・ 準半壊)

※ 市町が発行する「り災証明書」等に基づき、該当する被害の程度に○をつけてください。

見積金額（総工事費） 円（消費税込）

☒ 「住宅の応急修理」申込関係

見積金額（応急修理分）（※1） 円（消費税込）

見積金額（被災者負担分） 円（消費税込）

工事内訳は別紙のとおり
(工事内訳は、修理業者が普段使用している様式を添付すれば良い)

※1 1世帯あたりの限度額を超える場合は、限度額を記載すること

＜限度額＞全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊の場合： 757,000円の範囲内
準半壊の場合： 367,000円の範囲内

※2 修理業者は本様式とともに、工事費の内訳を添付（※修理業者指定の様式で可。）すること。

修理業者は内訳（見積もり）の作成にあたって、応急修理対象工事に○をつけるなど、対象を区分すること。

※3 応急修理の受付時には工事費の内訳を確認し、応急修理の対象工事を確認すること。

八千代市長 様

（※修理業者記入）上記のとおり見積書を提出します。

令和 年 月 日

住 所	
会社名	
電話番号	
代表者名	

（※修理申込者記入）上記の見積書を確認しました。

令和 年 月 日

住 所	
氏 名	

（※市町記入欄）

市町名	受付番号	受付担当者名